別記

令和８年度つがる市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の令和７年現在の水田面積は１２，０００ha で、その内の約５割に当たるおよそ６，０００ha で主食用が作付けされている基幹産業となっており、災害が少ない恵まれた気候風土の下で、多彩な農産物が生産されており、なかでも、米･メロン･スイカ・りんご・トマト・長いも・ねぎ・ごぼうの８品目は「つがるブランド農産物」として、市場からも高い評価を得ています。

令和７年産の主食用米は、需要の増加や品薄感から取引業者の取引価格が令和６年産同様に大幅に上昇したことを受け、小・中規模の生産者は加工用米や輸出用米を主食用米へ転換するなど主食用米の生産数量・作付面積は前年産より増加している。

しかしながら、農業従事者の高齢化や人口減少、さらには、都市部への若者の流出により、農業就業人口は平成１７年から令和２年の１５年間で４７％（１，９７２人）が減少し、また、主な農業従事者も平成１７年から令和２年の１５年間で１９％（９２４人）減少となっており、農業の担い手不足や高齢化が進行している現状であることから、新たな担い手の確保も重要な課題である。

２　高収益作物の導入や転換作物の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田収益力強化ビジョンに基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら特色ある産地品を創るため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、産地作りに向けた取組を支援していく。特に、飼料用米の多収品種に対する支援措置の撤廃は生産者の中長期計画を阻害し、営農意欲の低下を招くことから、継続支援をしていく必要がある。

また、農業を持続的に発展させるためには、専業農家をはじめ、意欲ある農業者が収益を確保できる農業を実現していくことが重要となり、そのためには担い手確保や育成、農地の流動化や集積化による経営の安定化と同時に、水田活用等の交付金等を最大限活用し、引き続き、主食用以外の作付定着に向けた取組を行う必要がある。

また、麦や大豆等の畑作物及び収益性の高い野菜については、排水対策等のほ場の改善や計画的に輪作体系を構築し、安定的な収量と品質を確保することで、生産者の所得確保を図る必要がある。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効活用するため、農業従事者の高齢化等により管理できなくなった水田については、農地集積･担い手育成･適地適作の推進等の取組を行う必要があり、つがる市地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）及び中間管理機構制度を活用しながら農地集積率を高め、効率的な営農体系を構築する必要がある。

また、水稲を長期間作付しておらず、今後も水稲の作付が見込まれない水田については、高収益作物を作付する等、戦略的な畑地化に取り組むよう、生産者及びＪＡ等の関係機関と連携して行く。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

主食用米の需要が毎年減少する中、売れる米作りの徹底によって米の主産地として地位を確保し、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しながら、主食用の生産を行う。

また、長期に渡る安定した需要の確保に向け、需要者との複数年の出荷契約等の事前契約を推進する。

（2）備蓄米

備蓄米は、作付前に米価が確定し、且つ、毎年安定した需給が見込まれ生産者の経営判断に有利なことからＪＡや集荷業者と連携し数量を維持していく。

（3）非主食用米

適地適作を踏まえた需要に応じた生産に向け、さらなる作付推進を強化する。
また、水田活用・畑作関係事業を最大限活用し、主食用米以外の作付の定着化に向けた取組を進めていく。

ア　飼料用米

飼料用米の主食用品種においては、令和６年産から８年産にかけて支援単価が段階的に引き下げられることから、複数年契約による県設定の産地交付金を活用した継続的な支援が必要となる。

イ　米粉用米

新品種「あおもりっこ」について、関係団体との情報交換を行い、米粉用米の安定生産と取組の拡大を図る。

ウ　新市場開拓用米

新市場開拓用米においては、国内市場の縮小が進む中、新たな販路として有望であることから、省力・低コスト技術の導入、また、県設定の産地交付金による支援を活用し、取組の拡大を図る。

エ　WCS 用稲

ＷＣＳ用稲は、畜産農家と一定の結びつきがあることから、現在の作付面積の品質向上を図るとともに、需要の推進を図り取組の拡大を目指す。

オ　加工用米

需要者との結びつきを強化し、低コスト化の推進を図る。また、県設定の産地交付金による支援を活用し、安定した生産を目指す。

（4）　麦、大豆、飼料作物

ア　麦・大豆

麦・大豆は、地域設定の産地交付金を活用した担い手への土地利用集積による低コスト化に加えて、田畑転換や排水対策などの基本技術の励行による、増収・品質向上及び安定生産に努めるなど、より生産性を高める取組により作付面積の拡大を図る。

また、地域における水稲の作付意向により、畑地化促進事業の活用支援または、ブロックローテーションを促し、継続的な取組面積の拡大を図る。

イ　飼料作物

飼料作物は、地域設定の産地交付金を活用した担い手への土地利用による低コスト化に加えて、暗渠や弾丸暗渠等の排水対策により、増収・品質向上に努めるなど生産性を高め、さらに、飼料作物を作付する水田に牛を放牧することにより、水田を有効活用すると共に、飼料自給率の向上に寄与する取組を推進する。

（5）そば・なたね

取組なし。

（6）地力増進作物

取組なし。

（7）高収益作物

高収益作物は、地域設定の産地交付金の支援を活用し、野菜等高収益作物の生産意欲を高め、取組面積の拡大を図る。

また、地産・地消の推進を図るため、産直施設、スーパーの産直コーナー等における品揃えの拡充により生産維持を図り、特に労働生産性が高い子実用トウモロコシは生産者にとって作付転換の選択肢が広がるため、周知を行い取組を推進する。

５　作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	8,050.2		7,900.0		7,900.0	
備蓄米	0.0		60.0		60.0	
飼料用米	735.4		700.0		700.0	
ＳＧＳ	6.9		6.0		6.0	
米粉用米	1.1		3.4		3.4	
新市場開拓用米	8.0		12.7		12.7	
WCS用稲	13.8		11.0		11.0	
加工用米	139.2		30.0		30.0	
麦	146.5		180.0		180.0	
大豆	1,179.2	73.2	1,450.0	74.0	1,450.0	74.0
飼料作物	177.4	0.0	225.0		225.0	
・子実用とうもろこし	38.4	0.0	50.0		50.0	
そば	0.0		0.0		0.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	201.0		194.8		194.8	
・重点野菜	174.9		170.0		170.0	
・野菜	21.3		20.0		20.0	
・花き・花木	3.5		3.5		3.5	
・果樹	0.3		0.3		0.3	
・その他の高収益作物	1.0		1.0		1.0	
その他						
・						
畑地化	25.4		1.5		1.5	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹作物）	担い手加算助成①（麦）	取組面積	(令和7年度)146.5ha	(令和8年度）180.0ha
			単収（つがる市数量払ベース）	(令和7年度) 171.4 Kg/10a	(令和8年度) 280kg /10a
2	大豆（基幹作物）	担い手加算助成②（大豆）	取組面積	(令和7年度)1106.0ha	(令和8年度）1450.0ha
			単収（つがる市数量払ベース）	(令和7年度) 135.7 Kg/10a	(令和8年度）150kg/10a
3	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	稲わら利用助成(耕畜連携)	取組面積	(令和7年度)520.0ha	(令和8年度）500.0ha
4	飼料作物（飼料作物の範囲は別表2に定めた作物とする。）（基幹作物）	資源循環助成(耕畜連携)	取組面積	(令和7年度)57.1ha	(令和8年度）80.0ha
5	飼料作物（飼料作物の範囲は別表2に定めた作物とする。）（基幹作物）	担い手加算助成③（飼料作物）	取組面積	(令和7年度)177.4ha	(令和8年度）225.0ha
			10a当たり収穫量	(令和7年度)603.6 kg/10a	(令和8年度）675kg/10a
6	大豆(二毛作)	大豆二毛作助成	大豆二毛作取組面積	(令和7年度)73.2ha	(令和8年度）74.0ha
			麦作付面積に占める二毛作取組比率	(令和7年度)49.9%	(令和8年度）41.1 %
7	重点野菜の基幹作物のみ助成（枝豆、ニンニク、ネギ、ブロッコリー、スイカ、メロン、トマト、ミニトマト）	作物作付助成①(重点野菜)	作付面積	(令和7年度174.9ha	(令和8年度）170.0ha
8	野菜の基幹作物のみ助成（別紙1のとおり）	作物作付助成②(野菜)	作付面積	(令和7年度)21.3ha	(令和8年度）20.0ha
9	花き・果樹・その他高収益作物（アスター、カーネーション、キク、グラジオラス、スターチス、ストック、トルコギキョウ、バラ、ヒマワリ、ブドウ、りんご、ユリ、スゲ）（基幹作物）	作物作付助成③(花き･果樹･その他高収益作物)	作付面積	(令和7年度)4.8ha	(令和8年度）4.8ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：青森県

協議会名：つがる市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手加算助成①(麦)	1	16,000	麦(基幹作物)	実需者と出荷･販売契約を締結をし、収穫･販売を行うこと
2	担い手加算助成②(大豆)	1	16,000	大豆(基幹作物)	実需者と出荷･販売契約を締結をし、収穫･販売を行うこと
3	稲わら利用助成(耕畜連携)	3	5,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	利用供給協定書(自家利用計画書)、営農計画書の提出
4	資源循環助成(耕畜連携)	3	5,000	飼料作物（飼料作物の範囲は別表2に定めた作物とする。）（基幹作物）	利用供給協定書(自家利用計画書)、営農計画書の提出
5	担い手加算助成③(飼料作物)	1	5,000	飼料作物（飼料作物の範囲は別表2に定めた作物とする。）（基幹作物）	実需者と出荷･販売契約を締結をし、収穫･販売を行うこと
6	大豆二毛作助成	2	8,000	大豆（二毛作）	実需者と出荷･販売契約を締結をし、収穫･販売を行うこと
7	作物作付助成①(重点野菜)	1	15,000	重点野菜の基幹作物のみ助成(枝豆・にんにく・ねぎ・ブロッコリー・すいか・メロン・トマト・ミニトマト)	対象作物を収穫し、実需者等に出荷･販売を行うこと
8	作付作物助成②(野菜)	1	10,000	野菜の基幹作物のみ助成（別紙1のとおり）	対象作物を収穫し、実需者等に出荷･販売を行うこと
9	作物作付助成③(花き・果樹・その他高収益作物)	1	8,000	花き・果樹・ その他高収益作物（アスター･カーネーション･菊・グラジオラス・スターチス・ストック・トルコギキョウ・バラ・ひまわり・ぶどう・りんご・ユリ・スゲ）	対象作物を収穫し、実需者等に出荷･販売を行うこと

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙1　　助成対象作物一覧表

アスパラガス、いちご、オクラ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、キャベツ、きゅうり、小松菜、さといも、さやいんげん、さやえんどう、しそ、ジュンサイ、食用ギク、ズッキーニ、セリ、セロリ、そらまめ、だいこん、玉ねぎ、大豆(野菜種子用)、つくねいも、とうもろこし、ながいも、なす、にら、にんじん、はくさい、パプリカ、ばれいしょ、ピーマン、ふき、ほうれんそう、みょうが、やまうど、ユウガオ、レタス、さつまいも

別表2　飼料作物の範囲

青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）
子実用トウモロコシ
デントコーン
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
スーダンライグラス

（注） 上記の飼料用作物については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛に限ります。